

平成30年度みなとみらい本町小学校配当予算執行計画

平成30年度 学校予算編成方針について

- ・ 本校の教育目標の実現のため、効果的・効率的な予算執行を行います。
- ・ 今年度は児童の学習にすぐ必要なものを優先して購入します。
- ・ 公費で負担できるものはできるだけ負担し、保護者負担の軽減に努めます。
- ・ 本年度の主な執行計画は次のとおりです。

※予備費は消耗品費に含みます

事業名	費目	配当基準額 新設加算も含む	執行計画額	説明	
※1 総額裁量制枠	学校運営振興費	報償費	252,000	120,000	講師等謝金、見舞金等を支払います
		消耗品費	8,228,200	9,231,826	3万円未満の消耗品を購入します
		食糧費	50,000	50,000	行事来賓接待用茶菓などを購入します
		印刷製本費	194,000	100,000	研究紀要などの印刷製本を行います
		教材教具修繕費	223,000	50,000	教材など備品の修理を行います
		通信運搬費	115,000	115,000	児童校外活動交通費や切手代を支払います
		手数料	60,000	60,000	調律・刃ときなどの業務に手数料を支払います
		委託料	85,000	40,000	大型ゴミ処理などの業務を外部に委託します
		使用料および賃借料	220,600	350,000	図書館電算化システム、緊急時タクシー、宿泊学習のバス借上げ代など支払います
		学用器具費	5,659,000	3,489,748	3万円以上の備品を購入します
		図書費	1,404,000	3,200,000	図書室用の図書を整備します
	負担金等	24,000	5,000	団体への登録料を支払います	
	施設管理係 小破修繕	施設小破	347,274	80,000	学校施設にかかる修繕を行います
手数料		15,000	20,000		
校地管理係 小破修繕	校地整備小破	64,500	30,000	学校校地にかかる修繕を行います	
合計		16,941,574	16,941,574		

- ・ 追加、特別配当としてほかに
 - ・ 新設個別支援学級の備品整備費の配当として470,000円
 - ・ 道徳指導書購入費相当分として32,400円
 などが配当されています。

総額裁量制枠

※1 総額裁量制とは、費目を超えて金額を自由に組み替えできる制度です。これにより、学校事情や地域事情を反映させた予算執行を行うことができます。